

[トピックス](#) [分野別情報](#) [新着情報](#) [委員会からのお知らせ](#) [リスク評価](#) [意見募集等](#) [意見交換等](#) [用語集](#) [法令等](#) [リンク集](#)

[トップページ](#) > [分野別情報](#) > [農薬専門調査会](#) > [第17回農薬専門調査会幹事会議事概要](#)

分野別情報

第17回農薬専門調査会幹事会議事概要

平成19年5月16日(水) 14:00～14:20

議事概要:

1)ピリプロキシフェン

・審議の結果、0.1 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、食品安全委員会に報告することとなった。

<参考>

1)殺虫剤で、茶への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

プライバシーポリシー